

地域協働復興 ～地域の皆さんと練馬区が協働して進める復興まちづくりを紹介します～

もし、私たちのまちが、地震で大被害をうけたとき、どうしたらよいのでしょうか。
練馬区では、地域の方々と行政が連携・協力してまちを復興していく「地域協働復興」という考え方に基いて「震災復興マニュアル」を定めました。（なお、地域で復興に取り組む組織ができない場合は、区が中心になって復興にあたることになります、以下の時間はおよその目安です。）

地域の皆さんと協働するまちづくりのために

区は、復興まちづくり事務所の設置、専門家の派遣、復興ニュースの発行等、協議会の活動を支援します。

地震後3日間はいのちを守る

地震の直後から避難拠点を開設し、情報の収集や避難生活の確保を進めます。

地震発生

1～2時間 個人対応期

3日目まで 緊急初動期

7日目まで 応急対応期

8日目以降 避難生活期

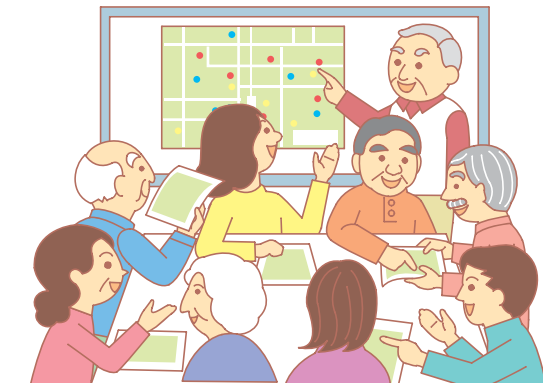
地域復興組織を立ち上げる（おおむね2週間～1ヶ月）

被災者や地域の方々を中心に、まず「復興準備会」、次に「復興まちづくり協議会」を結成し、区と話し合いを始めます。



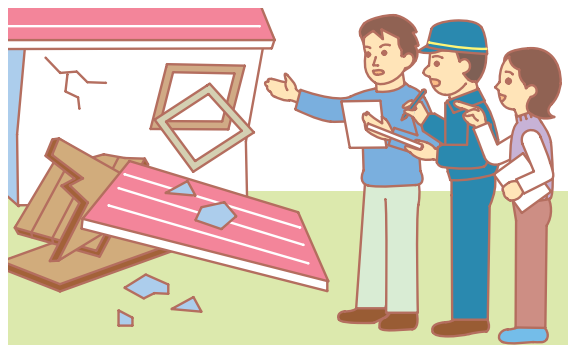
まちの復興計画をつくる（おおむね6ヶ月）

被災者や地域の意見を復興まちづくり協議会が集約し、区と話し合いながら地区の復興計画をまとめます。



被害概況を調べて復興を準備（発災後おおむね1,2週間）

およその被害を把握し、復興が必要な場合、その準備を始めます。
この後に、防災証明書を発行するための調査を別に行います。



時限的市街地を確保する（おおむね1ヶ月以降）

地区内で用地をさがし、仮設住宅や臨時の店舗を設置し、入居者のケア等を地域と区が協働して行います。



復興まちづくりを実現する（おおむね6ヶ月以降）

まちの復興計画をもとに、市街地の整備や建築の建設誘導を進めるとともに、元気がでる地域づくりを進めます。

